

令和5年度 第1回昭島市障害者自立支援推進協議会

議 事 要 旨

1 開催日時

令和5年8月4日(金) 午後6時30分～午後8時30分

2 開催場所

昭島市役所1階 市民ホール

3 出席者

(委員)

長瀬委員、五藤委員、草薙委員、佐藤委員、松本委員、田中委員、三原委員、西川委員、
清水委員、高崎委員

(欠席)

縄岡委員、宮本委員

(昭島市障害者地域支援協議会)

渡辺副委員長、太田副委員長

(事務局)

青柳保健福祉部長、平沢障害福祉課長、川島障害福祉係長、桑田障害者支援担当係長

4 議事次第

1 開会

2 委員の委嘱 草薙委員、佐藤委員より挨拶 【資料1】

3 挨拶 長瀬会長より挨拶

4 諮問 臼井市長より諮問

5 議題

(1) 障害者地域支援協議会及び障害者差別解消支援地域協議会の実施状況について

【資料2】

(2) 昭島市障害者プランの令和4年度実績について

【資料3】

(3) 昭島市障害者プランの令和4年度成果目標の評価等について

【資料4】

(4) 次期昭島市障害者プランの策定について

【資料5】

(5) 令和5年度障害者自立支援推進協議会等の運営について

【資料6】

6 その他

1 開会～諮問 (省略)

2 議題

(1) 障害者地域支援協議会及び障害者差別解消支援地域協議会の実施状況について

地域支援協議会委員より、資料2に基づき説明。

質疑なし

(2) 昭島市障害者プランの令和4年度実績について

(3) 昭島市障害者プランの令和4年度成果目標の評価等について

事務局より、資料3及び資料4に基づき説明

西川委員 今日協議会議事進行について確認したい。この議題の意見や要望についてはメールで受け付けるため、今日は質問しないようにとも受けられるかどうか。

事務局 今回は次の障害者プラン策定の議論について時間を要するため、メールにて受け付ける旨を示しているが、この場で確認したいことがあればご質問いただきこの場で説明していきたい。後日、その他のご意見があればメールにてお願いしたい。

田中委員 資料4の目標等管理シートについて伺いたい。「1 施設入所者の地域生活への移行」について、令和3年度の「改善（次年度における取組等）」と令和4年度の「評価（目標等を踏まえた評価や改善方法）」が一致しないのでは。改善では施設訪問時に聴き取りを行い、入所者の状況を把握し地域移行への取組に努めるとのことだが、このことに対する実績が評価に載っていない。また、「2 精神障害者が地域で安心して暮らせる支援体制（地域包括ケアシステム）の構築」について、令和4年度の「評価（目標等を踏まえた評価や改善方法）」にアウトリーチ支援事業を開始したとあるが、実績を教えてください。

事務局 「1 施設入所者の地域生活への移行」について、令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大のため訪問、聴き取り調査ができなかった。今年度、新型コロナウイルス感染症の扱いが2類から5類に変わったため、各施設と調整し訪問できるようにしたい。「2 精神障害者が地域で安心して暮らせる支援体制（地域包括ケアシステム）の構築」のアウトリーチ支援事業について、令和4年度の実績としては月に1回の会議、延べ相談者数31人を検討、5件の訪問を実施した。未治療や医療中断中の精神障害の方が対象となっており、庁内各課の保健師職員と連絡会等を通じ相談を進めているが、本人や家族が市の訪問を受け入れないという課題も見えてきている。

西川委員 資料3の各施策における実施状況及び評価状況について、評価が甘いのでは。No.1「相談支援事業」の評価が「AA」となっているが、相談支援事業所の中立性・公平性について昨年度にも疑義を述べたが、まだ解消されていない。No.18「障害者福祉イベントの開催」の評価が「AA」となっているが、人材確保プロジェクトのイベントは人材確保が主目的であり、障害者理解が主ではない。また、資料3-2にある地域生活支援事業の必須事業について現行の障害者プランには10項目あるが、評価では7項目になっている。「理解促進研修・啓発事業」、「自発的活動支援事業」、「成年後見制度法人後見支援事業」が載っておらず、次年度より載せてほしい。資料4の目標等管理シート「2 精神障害者が地域で安心して暮らせる支援体制（地域包括ケアシステム）の構築」について、協議の場の開催を12回、評価を1回行ったとのことだが、実施する機関と評価する機関が同じなのは。令和3年度の「協議会等意見（評価等に対する意見）」で当事者や家族、市民も加わった会議体にしてほしい、とあるがその後も反映されていない。資料5の3成果目標で「②精神障害にも対

応じた地域包括ケアシステムの構築」とあるが、「にも」という表現は差別的。

事務局 資料3の各施策に関する評価については、改めて事務局で確認したい。また、資料3-2にある地域生活支援事業の必須事業項目が不足しており、今後、追加したい。地域包括ケアシステムの構築にかかる評価については方法を検討していきたい。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」と記載しているが、これは国の基本指針を参考資料として転記したものであり、市の障害者プラン策定とは異なる。

清水委員 資料4-2の「(2) 重症心身障害児の支援体制の整備」で「引き続き、重症心身障害児の新たな事業所の確保について検討していく」とあるが、市では確保に向けた具体的な動きはされているのか。

事務局 事業所の確保はなかなか難しい状況だが、お話をいただける機会があれば積極的に協力していきたい。また、今年度に医療的ケア児支援のための関係機関等の協議の場を設置するにあたり、その中でも協議していきたい。

清水委員 市が支援体制を整えていくのであれば、もう少し具体的に示してほしい。市がどのように関わっていくのか、提案してほしい。市と事業所の連携がよく分からないため、具体化が必要。また、「(3) 医療的ケア児支援のための関係機関等の協議の場の設置」について、会議体がまだできていない状況だが、令和5年度の設置に向けた具体的な動きがあれば教えてほしい。

事務局 今年中に開催できるよう、準備を進めている。

清水委員 どのような関係者が集まる会議体とするのか。

事務局 それも含め、準備を進めている。

(4) 次期昭島市障害者プランの策定について

事務局より、資料5に基づき説明。

西川委員 資料5-2、P6の「障害者差別解消法の制定・施行」について、令和6年4月より合理的な配慮の提供が義務となるため、「義務」の文言を入れるべき。また、P21の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、「にも」の文言を見直してほしい。P59の基幹相談支援センターの設置について「市内の事業所の得意分野が生かせる～」とあるが、この文言を削除してほしい。昨年度に実施した策定基礎調査報告書のP35にもあるが、相談支援事業所の信頼度や認知度は低い。同じP59の最後に「短期入所や知的障害者の緊急一時保護事業の事業を～」とあるが、「事業」の文言が重複しているため整理してほしい。

事務局 P6の記載についてはこれから調整したい。また、P21については修正したい。P59については事業所の回答をそのまま掲載したものになるが、記載内容を検討したい。

田中委員 策定のスケジュールについて確認したい。前回の策定時も自立支援推進協議会委員を務めていたが、前回は最終的に議論がまとまらず、時間が不足しパブリックコメントまで至った。今回も前回と同様のスケジュールで進めるのは適切なのか。また、策定にあたっては基礎調査結果をしっかりと分析したうえで進めるのが筋。基礎調査報告書をいただいたが、アンケート結果からどのようなニーズや結果が見えてきたのか、事務局が分析したポイントを教えてほしい。

事務局 基礎調査結果の分析について、18歳以上の方からの回答は前回と大きな変更はなかった。18歳未満の方からの回答は、愛の手帳所持の方の回答が少なかったことも一因と思われるが、行動支援の利用希望やグルー

プホームの整備について、前回より回答率が低くなっていると分析している。また、自由意見として、18歳以上の方から221件、18歳未満の方から42件の意見をいただいた。その中で行政への要望や福祉サービスの要望として、手続き方法やサービス等の情報提供についてのご意見、グループホームやヘルパー不足についてのご意見をいただいた。さらに、障害者理解や障害者差別に関するご意見や親亡き後の心配等、多くのご意見をいただいている。これらのご意見やご要望を踏まえ、福祉施策を検討し、障害者プランに反映していきたい。策定スケジュールについては、今後の議論の状況を踏まえて検討したい。

西川委員 昨年、相談支援事業所の中立性及び公平性について質問した。その後の展開について教えてほしい。

事務局（部長） 昨年度の会議の際にご意見をいただき、確認した後に必要があれば対応するといったようなお話をさせていただいたと思っている。その後、その状況について確認させていただいたが、現時点で中立・公正を著しく欠き、その改善をしていくというような状況には至っていない。また、この間も様々なご意見をいただいているため、ご意見を踏まえながら、もう少しお時間をいただければと考えている。

西川委員 その関連になるが、基幹相談支援センターのような新しい相談支援体制ができればその中で問題が回収されることもある。先日の地域支援協議会で基幹相談支援センターについては今年度中に方向性を出すと言われた。今年度もなかなか時間が無いが、具体的な方向性を教えてほしい。

事務局 今年度中ではあるが、具体的な時期については現時点では未定。

西川委員 精神障害者の地域包括ケアシステムは本来、包括ケア相談員がいて個別の相談や、作業所に通所する等の具体的なアドバイスを行っていくシステム。現在のように会議体を月に1回行う形式とは異なる。精神科医である長瀬会長の見解を聞きたい。

長瀬会長 西川委員が言われたとおり、地域包括ケアシステムはただのシステムではなく、ネットワークシステム。市が中心となるが、市だけで構築できるものではなく、ここに集まっている方々も一緒に関わっていく。また、先程の議題2における資料3のNo.8「基幹相談支援センターの設置」についてだが、評価が「C」となっていることは疑問。市としても場所の確保や財政的な部分等、非常に苦しい状況であることは理解している。行政を責めるのではなく、行政と一緒にやっていきたい。具体的には地域支援協議会を中心に進めていただきたい。

西川委員 精神病院医療から地域医療へという目標もあると思う。地域医療には地域の医師等の専門家だけでなく、地域の住民も含める考え方もある。ベルギーのゲールという街では、街全体で精神障害者を支援している数百年の歴史をもっている。日本でも、都立松沢病院が巣鴨から世田谷区に移転した際にゲールの街を参考にしたと聞いている。当事者と地域住民が対等な関係で触れ合うことができる体制が望ましい。

長瀬会長 これまでの日本では病院中心の医療となっており、患者が地域に出ていく機会が少なかった。ベルギーには地域で受け入れる小さなネットワークがあるが、経済的な負担もある。カナダのバンクーバーやアメリカでも地域に展開していたが、地域の経済的な支えは充分ではなくうまくいっていない。イギリスでは以前はしっかり行われていたが、サッチャー政権の時に経済的な理由で壊してしまい、現在は機能していない。日本ではこれからの取組となるが、昭島市でも地域ぐるみで進めていくことが大切である。

高崎委員 P21の「施設入所者の地域生活への移行」について、0人が続いている理由を教えてほしい。地域生活への移行を希望する方がいないのか、

それとも希望はあるものの支援ができないのか。また、「地域生活支援拠点等の整備」にある基幹相談支援センターについて「実施の可否を含めた今後の方向性を決定する」とあるが、実施しない可能性もあるということか。

事務局

近年、新型コロナウイルス感染症の影響により施設入所者との面談や、施設入所者の意向等を確認できていないことが原因の1つ。また、施設入所者の高齢化が進み、地域での生活を希望される方が少なくなっている現状もある。今後、地域生活ができるよう本人たちの希望を聴き取りながら進めていきたい。また、基幹相談支援センター実施の可否について、地域支援協議会から早期の設置要望を受けており、協議会での意見を踏まえて検討している。

西川委員

今日の議題とは異なるが、草薙委員に伺いたい。所属されている法務省東日本少年矯正医療・教育センターについて興味があるため、教えてもらいたい。

草薙委員

東日本少年矯正医療・教育センターとしても、矯正施設が地域の中で貢献していく必要があると考えている。以前、台風災害の際には施設が地域の避難所にもなった。また、9月に昭島矯正展を計画しており、受刑者が作った製品を販売する等、施設について地域の方々に知ってもらう、地域と関わる機会としたい。東日本少年矯正医療・教育センターには知的な障害を持っていて非行を重ねてしまった子ども、発達障害や医療的な処置が必要な子どもが幅広く集まっている。支援する職員として福祉専門官や、非常勤ではあるが社会福祉士や精神保健福祉士が所属している。

事務局（部長）

今回、市から草薙委員にお願いしたところだが、東日本少年矯正医療・教育センターをはじめ、法務省関連施設の職員の方々には福祉分野以外でも市に対して非常に貢献していただいている。福祉分野では昨年度の再犯防止推進計画や今年度の地域福祉計画策定にあたり、審議会等の行政機関委員としてご出席、ご参画されている。専門的な知見を有する方が非常に多くいらっしゃるため、経験に基づいたご意見をいただく等、市の計画策定等にご協力いただいております。障害者自立支援推進協議会にも参加いただいた。

(5) 令和5年度障害者自立支援推進協議会等の運営について

事務局より、資料6に基づき説明。

質疑なし

3 その他

なし

(閉会)